

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 秋田県
 農業委員会名： 横手市農業委員会

I 農業委員会の状況(8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 6 年 4 月 1 日

任期満了年月日 9 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	23
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	4
40代以下	—	6
中立委員	—	3

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	23	23	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,731
農業経営体数	4,768

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	5,605
女性	2,235
40代以下	801

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	929
基本構想水準到達者	52
認定新規就農者	24
農業参入法人	7
集落営農経営	77
特定農業団体	0
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,400	2,050	—	—	—	17,400

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	17,400 ha	11,752 ha	67.5 %
課題	中山間地等では耕作条件が悪いことや、後継者不在あるいは法人化が進まないことなどから、農地を維持していくことが困難となっている。また、平場でも後継者不足等に起因し、比較的経営規模の大きい個人の受け手農家の離農や、代わりの受け手が見つからないケースが見られ、深刻な事態が懸念されることから、作業の効率化や利便性を図るため、農地の集約化等を加速化させる必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	16 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	672 ha	農地面積(C)	17,400 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	12,424 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	71.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	3.6 ha	1.6 ha	2.0 ha
課題	遊休化する農地は、ほ場が小区画であることや地盤が軟弱など耕作条件が不利な場合が多いことから、基盤整備の更なる推進が必要である。また、中山間地では有害鳥獣被害が年々拡大傾向にあり、被害の発生が農業者の生産意欲の低下や遊休化の要因となっていることから、有害鳥獣対策の拡充が必要であり、農地として利用することが著しく困難となった場合は、非農地判断や保全区域の設定を積極的に進める必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6.4 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.2 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	3 経営体	2 経営体	3 経営体
	0.9 ha	0.2 ha	1.3 ha
課題	新規参入希望者に対しては、関係機関が連携を密にし支援することが必要であり、特に就農後の営農定着に向けた技術的な指導や経営面でのアフターフォローが重要である。また、生産資材等の価格高騰が続くことから、就農時の初期投資軽減のため、空き農業施設や中古機械などを継承できる仕組みづくりなど支援策を講ずる必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	470 ha	414 ha	192 ha	359 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	35.9 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	23 人
		農地利用最適化推進委員の人数	23 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	農地見守り活動強化月間	春作業完了後、委員個々に農地の作付け状況等の確認を実施
10月	意向調査強化月間	利用意向調査に基づき、必要なあつ旋やマッチング活動を実施
11月～12月	地域計画話し合い活動月間	地域計画の見直し等に係る各地域で行われる話し合い活動に、関係地域の農業委員・農地利用最適化推進委員が全員出席

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和9年1月	相談会名	新規就農者との意見交換会
参加者数	10人	開催場所	横手市園芸振興拠点センター
相談会の内容	農業技術研修生等との意見交換を行い、就農に向けての課題や問題点、行政に対する要望などを取りまとめる。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)